



2025年7月14日

各 位

会社名 株式会社Gunosy
代表者 代表取締役社長 西尾 健太郎
(コード番号:6047 東証プライム)
問合せ先 取締役 岩瀬 辰幸
最高財務責任者
(TEL. 03-5953-8030)

剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、2025年7月14日開催の取締役会において、以下のとおり、2025年5月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

なお、剰余金の配当につきましては、2025年8月28日開催予定の第13回定時株主総会に付議する予定です。

記

1.配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2025年3月19日公表)	前期実績 (2024年5月期)
基準日	2025年5月31日	同左	—
1株当たり配当金	18円30銭	18円30銭	—
配当金の総額	441百万円	—	—
効力発生日	2025年8月29日	—	—
配当原資	利益剰余金	—	—

2.理由

当社は、2025年3月19日付「株主還元方針の変更及び2025年5月期 期末配当予想の修正（初配）に関するお知らせ」に記載のとおり、今後の株主還元方針として連結株主資本に対する配当および自己株式の取得の総額の割合を株主還元において重視する指標として設定しました。配当方針としては、株主資本配当率（DOE）を指標として採用し、当面は株主資本配当率（DOE）3%以上の配当を安定的に実施し、将来的には資本効率の向上の実現とあわせて株主資本配当率（DOE）5%の達成を目指すことを基本方針としております。また、自己株式の取得については、1株当たり純利益（EPS）及び連結自己資本利益率（ROE）の継続的な向上に向けて当社の株価動向、連結自己資本利益率（ROE）の水準、安定的なキャッシュ・フローの水準やその成長の確度、成長分野への魅力的な投資機会の有無、流通株式時価総額の状況、株式の希薄化状況などを総合的に考慮し、配当と組合せて適切に実施する方針としました。

当期においては、第2四半期に開示した修正業績予想の着実な達成が見込まれていたこと、投資有価証券の売却による実現利益が発生していたこと、そして投資先であるslice Small Finance Bank Ltd.がインド発のフィンテックバンクへの発展を遂げ、今後の成長可能性が大きく高まったと判断できることを踏まえ、連結株主資本に対して5%の水準での株主還元を実施することを決議・公表しておりました。その内訳としては、連結株主資本に対して5%の株主還元のうち4%相当分を剰余金の配当、1%相当分を自己株式の取得によって行う予定としておりました。

今回の期末配当金は、この方針に基づき、予定どおり1株当たり18.3円とする案を2025年8月28日開催予定の第13回定時株主総会に付議することといたしました。

以 上